

## 令和4年度 第4回 砂川市立小中学校統合準備委員会 次第

日 時 令和4年9月20日（火） 18:00～

場 所 砂川市役所 2階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶 統合準備委員会会長

3. 報告事項

- ・砂川・石山中学校 学校統合Q&Aについて
- ・連携事業について
- ・義務教育学校建設セミナーの開催について

4. 協議事項

- ・義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について
- ・スクールバスの運行について

5. その他

6. 閉 会

## 連携事業について

### ①砂川中学校学校見学

【日 時】 令和4年9月6日（火） 6校時～

【場 所】 砂川中学校

【内 容】 ①授業参観  
・1年生数学  
・2年生総合学習  
②統合についての説明  
③校舎見学

【参加者】 石山中保護者9名、石山中教員6名

### ②砂川小学校・北光小学校交流会

【日 時】 令和4年9月12日（月） 4校時

【場 所】 砂川小学校体育館

【内 容】 ①レクリエーション  
・名刺交換  
・タッチ天下  
・フルーツビンゴ  
②感想発表

【参加者】 砂川小学校 6年生 39名  
北光小学校 4年生 8名、5年生 8名、6年生 9名

## 義務教育学校建設セミナーの開催について

### ○義務教育学校建設セミナー

【日 時】 令和4年10月5日（水） 18：30～（1時間程度）

【場 所】 地域交流センターゆう ミニホール

【対 象】 砂川市民

【参加費】 無料

【申込み】 10月4日までに学校再編課へ  
（右のQRでも申込可能です。）



【内 容】 ①令和の日本型学校教育の流れについて

②義務教育学校の設計事例紹介

## 義務教育学校の制服等に関するアンケート（案）について

### ◎アンケートの対象者

- ・小中学校に通う児童・生徒の保護者
- ・小学校4年生以上の児童及び中学校1～3年生
- ・小中学校の教職員

### ◎アンケート方法

- ・保護者・・・オクレンジャー
- ・児童、生徒・・・学校経由で配付・回収
- ・教職員・・・オクレンジャー

### ◎アンケート項目

#### ○制服について

- ・制服の着用を開始する学年
- ・制服のデザイン（保護者・教職員のみ）
- ・制服のタイプ
- ・制服の着用場面（保護者・教職員のみ）
- ・制服に求める優先事項（保護者・教職員のみ）
- ・その他制服に関する自由意見（中学生・保護者・教職員のみ）

#### ○ジャージについて

- ・指定ジャージの着用を開始する学年
- ・指定ジャージのデザイン（中学生・保護者・教職員のみ）
- ・指定ジャージに求める優先事項（保護者・教職員のみ）
- ・その他ジャージに関する自由意見（中学生・保護者・教職員のみ）

#### ○指定上靴について

- ・指定上靴の着用を開始する学年
- ・上靴の指定について（中学生・保護者・教職員のみ）

○その他指定用品について

- ・その他統一した方が良い学用品について（中学生・保護者・教職員のみ）

○導入年度について

- ・導入年度と移行期間について（保護者・教職員のみ）

○その他ご意見

◎アンケートの実施時期

- ・令和4年10月17日～11月14日

## スクールバスの運行について

### 1 前回からの確認事項

項目	内容	確認
休日運行	学校休業日の運行について	確認済

### 2 本会議(第4回)の協議事項

項目	内容	確認
運行基準 運行マニュアル	スクールバス利用の手引きについて	協議

### 3 検討スケジュール

継続協議事項	協議時期	
<b>中学校統合に関する事項</b>		
①休日運行の検討	8月～9月	第3～4回委員会
②運行基準・運行マニュアルの決定に向けた調整	9月～10月	第4～5回委員会
<b>義務教育学校開校に関する事項</b>		
①乗車対象者の確定	11月～3月	第6回委員会～
②運行経路及び停留所について		
③スクールバスの運行台数について		
④運行回数・休日運行の検討		
⑤一般利用について		

砂川中学校 スクールバス利用の手引き  
(素案)



砂川市教育委員会 学校再編課 学校再編係  
(令和5年度版)

# 目 次

1	運行の基本方針	P 1
---	---------	-----

---

2	スクールバスの利用申請について	P 2
---	-----------------	-----

---

- ・ スクールバスの利用申請
- ・ スクールバスの利用対象者
- ・ 利用申請の手順
- ・ 申請する際の注意事項

3	利用に関する注意事項	P 3～5
---	------------	-------

---

- ・ 運行経路・停留所について
- ・ 運行時刻について
- ・ 利用について
- ・ 乗降車時について
- ・ 運行時について
- ・ 欠席連絡について
- ・ 臨時運休・遅延について
- ・ その他

4	事故や災害など緊急時の対応	P 6～7
---	---------------	-------

---

- ・ 事故が発生した場合
- ・ 災害が発生した場合
- ・ 緊急時の連絡体制のフロー図

5	スクールバスの利用のきまり（生徒用）	P 8
---	--------------------	-----

---

資料①	スクールバス利用申請書様式	P 9
-----	---------------	-----

---

資料②	経路図・停留所・時刻表	P 14
-----	-------------	------

---

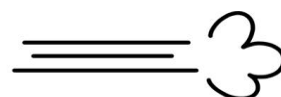


---

## 1 運行の基本方針

---

- 砂川市スクールバスの運行及び管理に関する要綱に基づき、旧石山中学校区に居住する生徒に対し、地域ごとに停留所を設け、3経路を基本にスクールバスを運行します。
- スクールバスを利用するためには、砂川市教育委員会へ申請が必要です。また、申請が許可された後、スクールバス乗車証（9ページの資料①に添付）を配布しますので、乗車の際には必ず運転手に提示してください。
- 年度途中での経路の変更などは原則しませんが、利用生徒数や道路事情などにより、やむを得ず経路や運行時刻を変更する場合がありますので、ご理解、ご協力をお願いします。
- スクールバスは、委託業者が運行し、添乗員の乗車は原則ありません。



---

## 2 スクールバスの利用申請について

---

### ○ スクールバスの利用申請

---

- ・ スクールバスを利用する場合は、砂川市スクールバス利用申請書（9ページの資料①に添付）を学校へご提出ください。（毎年申請が必要！！）

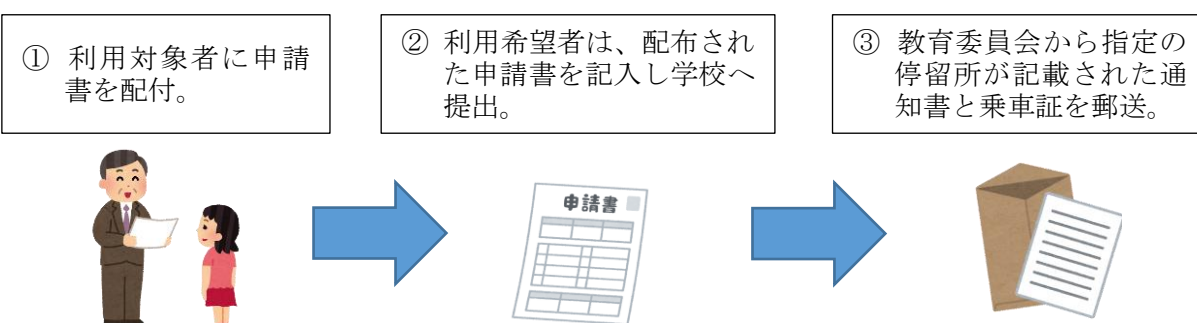
### ○ スクールバスの利用対象者

---

- ① 旧石山中学校の通学区域(空知太・北光小学校区)に居住する生徒
- ② 部活動に入部しており、活動のために利用が必要となる生徒

### ○ 利用申請の手順

---



### ○ 申請する際の注意事項

---

- ・ 申請書の内容変更（転居で対象又は対象外となったなど）や利用を停止する場合は、「砂川市スクールバス利用変更申請書」を学校へ提出してください。

※ 申請書の様式は学校から配布いたします。  
申請様式は9ページの別添資料①にありますので参考にご確認ください。

---

## 3 利用に関する注意事項

---

スクールバスの運行には保護者の皆様のご協力が必要不可欠です。下記の注意事項を守り、生徒たちが安全かつ気持ちよく、毎日の学校生活を送れるようご協力をお願いいたします。

### ○ 運行経路・停留所について

---

- ・ 資料②のとおり

### ○ 運行時刻について

---

- ・ 資料②に各経路の基本運行予定表を記載しておりますが、学校行事や特別日課などで時刻が変動する場合がありますため、毎月、学校から配布する運行予定表を必ずご確認ください、ご利用ください。

### ○ 利用について

---

- ・ 利用する各経路の停留所及び時刻を必ずお確かめください。
- ・ 毎月学校から配付される運行予定表を必ずお確かめください。
- ・ スクールバスは、居住地から近い停留所と学校との往復としておりますので、他の経路や異なる停留所の乗降車は原則できません。
- ・ スクールバスは、基本的に運行予定表どおりに運行しますが、豪雨や暴風雪などの悪天候、また、その日の道路状況及び交通事情により、予定どおりの運行とならない場合がございますので、予めご了承ください。
- ・ 雨や雪の日だけ利用するといった、一時的な利用はできません。
- ・ バス委託業者や学校の再三の指導にもかかわらず、マナーが守られないような場合は、安全管理上、やむを得ずスクールバスに乗車させず、保護者の責任において登下校をお願いする場合があります。

## ○ 乗降車時について

---

- ・ 停留所には、発車時刻の3分前を目処に待機してください。
- ・ バスの車内にはトイレがありませんので、必ずトイレを済ませてから利用をしてください。
- ・ スクールバス利用対象外の者が車内に入ることが無いよう、防犯対策として必ず乗車証を提示した上でご利用ください。
- ・ スクールバスは基本的に公共の乗り物同様に定時運行となりますので、乗り遅れた場合は、保護者の責任で生徒を学校まで送り届けるようお願いいたします。その場合、保護者から直接学校にご連絡ください。

## ○ 運行時について

---

- ・ 車内の温度調節には注意を払っていますが、乗車時間の長短や、その日の体調などにより、車内の冷暖房調整だけでは対応しきれない場合もあることをご理解ください。
- ・ 車内での飲食物（朝食、お菓子など）の持ち込み及び飲食はできません。ただし、学校で許可されている水筒などの持ち込みや水分補給は可とします。
- ・ 安全対策や乗車指導の一環で、座席を指定・変更することがありますのでご協力ください。
- ・ 利用生徒の過失で車両もしくはその他設備等を破損させた場合は、現状を回復するのに要した費用は保護者負担となりますので、ご了承ください。

## ○ 欠席連絡について

---

- ・ スクールバスを利用しない場合は、登校便・下校便にかかわらず事前に保護者から学校へ必ず連絡してください。
- ・ 当日、バスに乗り遅れた場合は、学校へ連絡し、各ご家庭の責任において登校をするようお願いいたします。

## ○ 臨時運休・遅延について

---

- ・ 登下校便ともに、臨時運休や大幅な遅れが発生した場合には、現在ご登録いただいている一斉メール配信システムで学校から連絡します。  
また、連絡は可能な限りバスの出発前に周知いたしますが、事故など突発的な事由については、出発後の連絡となることをご理解ください。  
なお、道路状況による多少の遅延の場合は、都度の連絡はしませんのでご了承ください。

## ○ その他

---

- ・ 乗り物酔いをしやすい方は、酔い止め薬やエチケット袋を持参するなど、各ご家庭でのご対応をお願いします。
- ・ 登校後、体調不良や怪我などで早退する場合にスクールバスは運行しませんので、ご了承ください。

---

## 4 事故や災害など緊急時の対応

---

### ○ 事故が発生した場合（7ページのフロー図参照）

---

- ① 生徒の安全確保を最優先に対応を行います。
- ② 生徒が負傷した場合などは、迷わず救急車を要請、負傷者の処置にあたる。
- ③ 関係機関に連絡し、状況を報告、応援を要請。学校・教育委員会が連携し、各担当は現場へ行き、状況を報告。
- ④ 一斉メール配信システムや電話で、保護者へ連絡し、代替の登下校手段をとるか、状況によっては保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

### ○ 災害が発生した場合（7ページのフロー図参照）

---

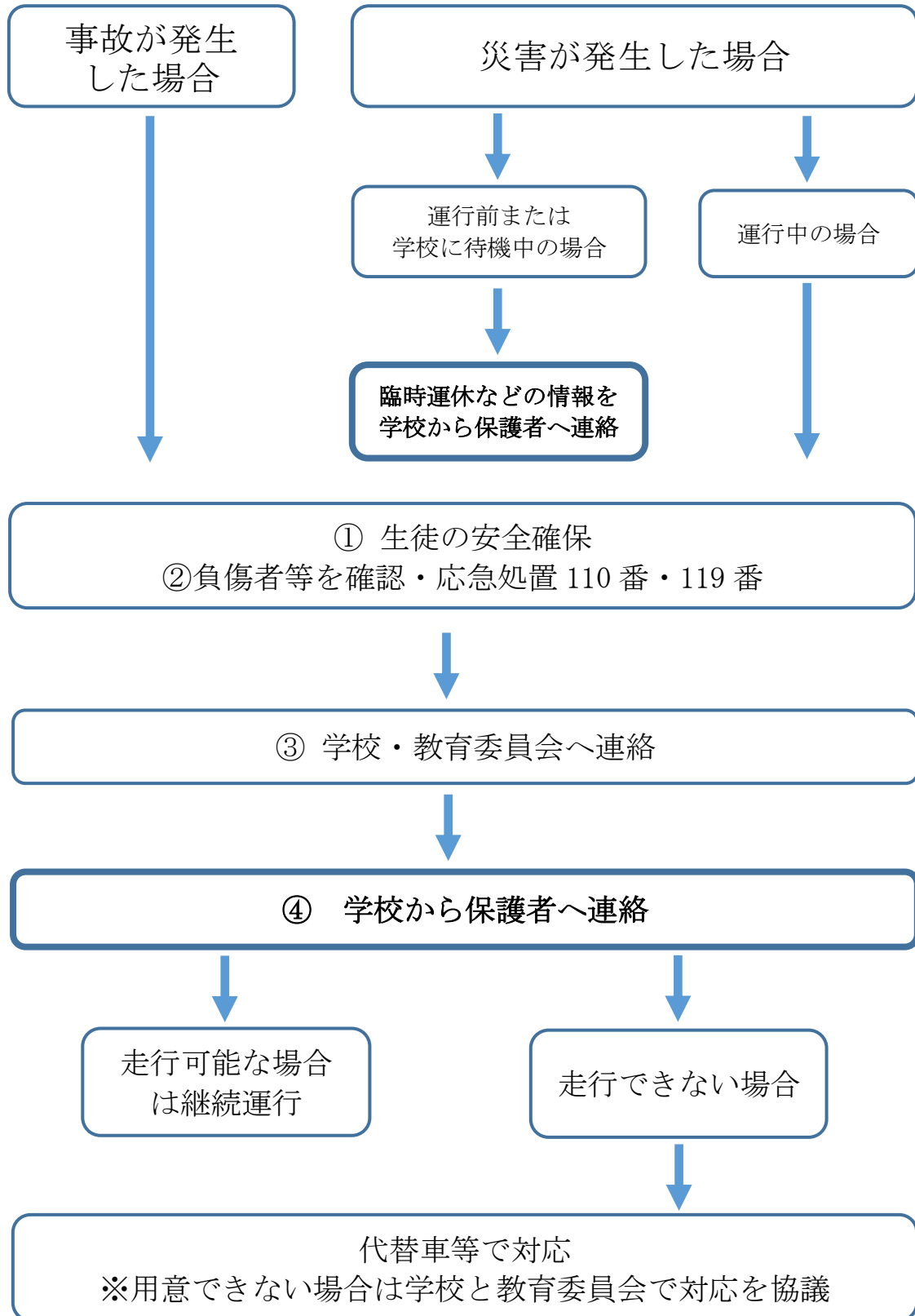
#### 【バスの運行前や学校滞在中に災害が発生した場合】

- バスを運行するかどうかの判断を行った後、学校から保護者へ連絡します。

#### 【バスの運行中に災害が発生した場合】

- ① 生徒の安全確保を最優先に対応を行います。
- ② 生徒が負傷した場合などは、迷わず救急車を要請、負傷者の処置にあたる。
- ③ 関係機関に連絡し、状況を報告、応援を要請。学校・教育委員会が連携し、各担当は現場へ行き、状況を報告。
- ④ 一斉メール配信システムや電話で、保護者へ連絡し、代替の登下校手段をとるか、状況によっては保護者の方に迎えに来ていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

○ 緊急時の連絡体制のフロー図



## 5 スクールバス利用のきまり（生徒用）

新型コロナウイルス感染症の予防のために、

生徒の皆さんに必ず守ってほしいこと。

1. マスクの着用
  2. 自宅で体温を測る（37.5℃以上の時は、乗車せずに学校へ連絡すること）
  3. 風邪症状（咳が出るなど）がある場合は、乗車せずに学校へ連絡すること
- ※ 自分の判断だけで行動はせずに、保護者の方と一緒に判断してください。

### ～乗車前～

- 乗車前にはトイレを済ませ、停留所には**出発時刻の3分前を目処**に待機し、地域の人の迷惑にならないよう、大声で騒いだりせず静かに待つこと。
- 乗り遅れたときは、自宅へ引き返し、保護者へ連絡すること。
- 停留所まで自転車で来る生徒は、道端などに止めず、必ずサイクルスタンドに自転車を入れてから乗車すること。また、盗難などについては、自己責任となるので必ずカギをかけること。
- 乗車の際は、運転手に大きな声で挨拶し、必ず乗車証を提示した上で利用すること。

### ～運転中～

- 席に着いたらすぐにシートベルトをし、発車をしたらむやみに立ち上がらないこと。
- 車内では、マナーを守ること（以下禁止事項の例）
  - ・ ジュース、ガム、お菓子などの持ち込みと飲食
  - ・ ゲーム機や音楽プレイヤーなど学校に不要な物の持ち込みと使用
  - ・ バスや座席の破損、落書き（場合によっては、修理費を弁償してもらいます）
  - ・ 乗車中にふざける、座席を離れる、窓から顔や手を出すなどの危険な行為
- 補助席は使用しないこと
- 体調が悪くなった場合は、バスが停止した際に運転手に報告するか、近くの生徒へ伝えること。

### ～降車時～

- バスが完全に停車するまで、立ち上がらないこと。
- 忘れ物がないか、しっかりと確認すること。
- 運転手へ大きな声で挨拶をすること。

### 保護者の皆様へ

ご家庭におかれましても、スクールバス利用のルールについて、ご指導・ご協力をいただきますようお願いいたします。



# 資料 ①

## スクールバス利用申請様式

# (案)

(別記第1号様式)

年 月 日

砂川市教育委員会教育長 様

保護者 住 所  
氏 名  
電話番号

## 砂川市スクールバス利用申請書

スクールバスを利用するため、砂川市スクールバス運行及び管理に関する要綱第〇条第〇項の規定により、次のとおり申請します。

なお、この申請書に記載した情報をスクールバスの運行・管理に係る関係者に提供することを承諾いたします。

生徒の氏名		生年月日	年 月 日生
住 所	砂川市		
学 年 ・ 組	年 組		
対 象 事 由	<input type="checkbox"/> 空知太又は北光小学校区に居住 <input type="checkbox"/> 上記に該当せず、部活動で利用		
利 用 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日		
緊 急 連 絡 先	氏名：	続柄：	電話番号 - -
	氏名：	続柄：	電話番号 - -

スクールバスの利用に当たっては、下記のとおり承諾します。

- 1 教育委員会及び学校の教職員、スクールバス運行管理者ならびに乗務員の指示に従い車内秩序を守り、安全運行に協力します。
- 2 故意または重大な過失によって車両その他に損害を与えた場合、その行為をした生徒の保護者において弁償します。
- 3 送迎用バスの安全対策については、十分注意をしておりますが、万一の事故が生じた場合には加入している保険の限度額で補償されます。
- 4 上記の内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を学校へ申し出ます。

# (案)

(別記第2号様式)

令和 年 月 日

様

砂川市教育委員会教育長

## 砂川市スクールバス利用許可（不許可）決定通知書

年 月 日付で申請のあった砂川市スクールバス利用申請書について、下記のとおり利用の許可（不許可）を決定しましたので通知します。

### 記

#### 1 許可

生徒の氏名		生年月日	年 月 日生
学年・組	年 組		
乗降車停留所			
利用事由			
利用承諾期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

※ 許可された停留所以外での乗降車はできません。  
利用承諾期間以外でのスクールバスの利用は原則禁止です。


#### 2 不許可

不許可の理由

# (案)

(別記第3号様式)

(表面)

スクールバス乗車証		
No. _____		
		砂川中学校
____年 ____月 ____日 から ____年 ____月 ____日 まで有効		
発効日	:	____年 ____月 ____日
砂川市教育委員会教育長 印		

(裏面)

<b>注意事項</b>
1 この乗車証は、譲渡、貸し付けなどは禁止です。
2 乗車するときは、必ず乗務員に見せてください。
3 次のような場合は、この乗車証を無効として回収します。
① 乗車区間その他の事項を偽って使用したとき。
② 表面の表示事項をぬり消したり、改変して使用したとき。
③ その他、不正乗車の手段として使用したとき。

# (案)

(別記第4号様式)

令和 年 月 日

砂川市教育委員会教育長 様

保護者 住 所  
氏 名  
電話番号

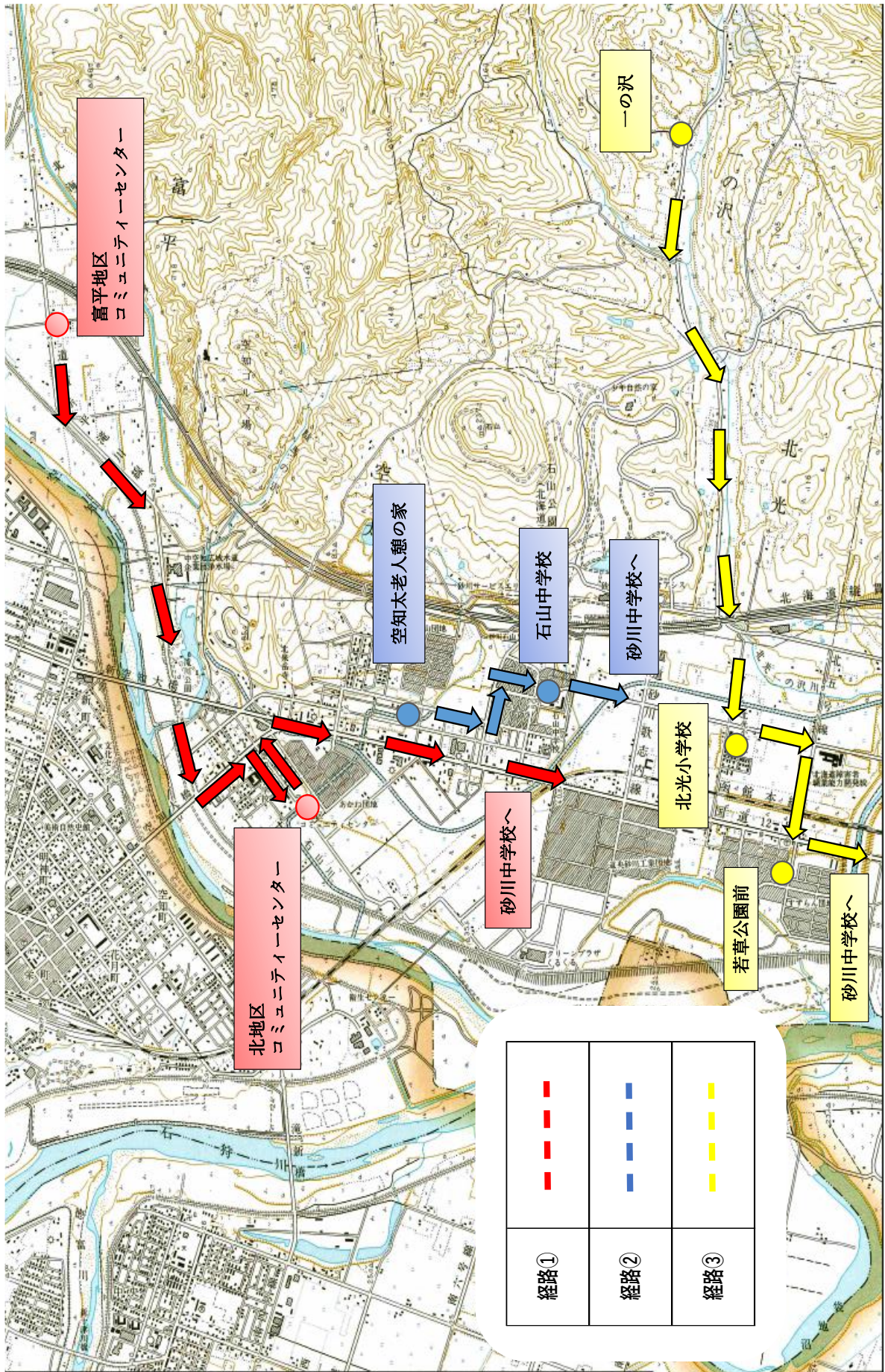
## 砂川市スクールバス利用変更申請書

次のとおりスクールバスの利用について変更したいので、砂川市スクールバス運行及び管理に関する要綱第〇条第〇項の規定により申請します。

生徒の氏名		生年月日	年 月 日生
学年・組	年 組		
変更年月日	年 月 日		
変更理由	<input type="checkbox"/> 住所の変更 <input type="checkbox"/> 利用対象外となった又は利用が不要となった <input type="checkbox"/> その他 ( )		
変更内容			

## 資料 ②

経路図・停留所・運行時刻



# 経路 ①

富平地区コミュニティーセンター（敷地内停車）



北地区コミュニティーセンター（敷地内停車）





## 経路 ②

空知太老人憩の家（敷地内停車）



石山中学校（敷地内停車）



# 経路 ③

一の沢（敷地内停車）



北光小学校（敷地内停車）



若草公園前（路上停車）



## スクールバス 基本運行予定表 【経路①】

### ○登校便【経路①】

停留所	発車時刻
富平地区コミュニティーセンター	7:35
北地区コミュニティーセンター	7:55
停留所	到着時刻
砂川中学校	8:10

### ○下校便 夏季期間（4月～9月）【経路①】

停留所	発車時刻					
	5時間日課			6時間日課		
	1便目	2便目	3便目	1便目	2便目	3便目
砂川中学校	14:50	17:15	18:45	16:00	17:15	18:45
停留所	到着時刻					
北地区コミュニティーセンター	15:05	17:30	19:00	16:15	17:30	19:00
富平地区コミュニティーセンター	15:25	17:50	19:20	16:35	17:50	19:20

### ○下校便 冬季期間（10月～3月）【経路①】

停留所	発車時刻					
	5時間日課			6時間日課		
	1便目	2便目	3便目	1便目	2便目	3便目
砂川中学校	14:50	16:00	17:45	16:00	—	17:45
停留所	到着時刻					
北地区コミュニティーセンター	15:05	16:15	18:00	16:15	—	18:00
富平地区コミュニティーセンター	15:25	16:35	18:20	16:35	—	18:20

## スクールバス 基本運行予定表 【経路②】

### ○登校便【経路②】

停留所	発車時刻
空知太老人憩の家	7:43
石山中学校	7:55
停留所	到着時刻
砂川中学校	8:10

### ○下校便 夏季期間（4月～9月）【経路②】

停留所	発車時刻					
	5 時間日課			6 時間日課		
	1 便目	2 便目	3 便目	1 便目	2 便目	3 便目
砂川中学校	14:50	17:15	18:45	16:00	17:15	18:45
停留所	到着時刻					
石山中学校	15:05	17:30	19:00	16:15	17:30	19:00
空知太老人憩の家	15:17	17:42	19:12	16:27	17:42	19:12

### ○下校便 冬季期間（10月～3月）【経路②】

停留所	発車時刻					
	5 時間日課			6 時間日課		
	1 便目	2 便目	3 便目	1 便目	2 便目	3 便目
砂川中学校	14:50	16:00	17:45	16:00	—	17:45
停留所	到着時刻					
石山中学校	15:05	16:15	18:00	16:15	—	18:00
空知太老人憩の家	15:17	16:27	18:12	16:27	—	18:12

## スクールバス 基本運行予定表 【経路③】

### ○登校便【経路②】

停留所	発車時刻
一の沢（冬季のみ）	7:31
北光小学校	7:43
若草公園前	7:58
停留所	到着時刻
砂川中学校	8:10

### ○下校便 夏季期間（4月～9月）【経路②】

停留所	発車時刻					
	5時間日課			6時間日課		
	1便目	2便目	3便目	1便目	2便目	3便目
砂川中学校	14:50	17:15	18:45	16:00	17:15	18:45
停留所	到着時刻					
若草公園前	15:02	17:27	18:57	16:12	17:27	18:57
北光小学校	15:17	17:42	19:12	16:27	17:42	19:12
一の沢	—	—	—	—	—	—

### ○下校便 冬季期間（10月～3月）【経路②】

停留所	発車時刻					
	5時間日課			6時間日課		
	1便目	2便目	3便目	1便目	2便目	3便目
砂川中学校	14:50	16:00	17:45	16:00	—	17:45
停留所	到着時刻					
若草公園前	15:02	16:12	17:57	16:12	—	17:57
北光小学校	15:17	16:27	18:12	16:27	—	18:12
一の沢	15:29	16:39	18:24	16:39	—	18:24